

． 調査団派遣概要

1. 調査団派遣の経緯と目的

平成元年度に九州国際センターで開始した集団研修「エネルギー管理」コースでは、主に技術面に重点をおいたエネルギー管理及び省エネルギー対策のための基礎知識と実施能力を向上させることを目的として、13年間に32カ国から100名の研修員を受け入れてきた。しかし、そのうち中近東・東欧地域からの研修員は15名だけであり、中近東では環境問題を意識したエネルギーの効率的利用と品質管理が重要であり、また東欧ではEU加盟のためエネルギーと環境分野等での条件を満たす必要が生じている。このため、平成14年度より、中近東・東欧地域を対象とした国別特設研修「エネルギー管理」コースが新設されることとなった。

より効果的な研修を行うため、対象国における以下の項目を事前に調査することが必要であると考え、今回調査団を派遣することとした。

- (1) エネルギー利用状況や、省エネルギーに対する取り組み
- (2) 研修に対するニーズの確認及びカリキュラムに対する要望
- (3) エネルギー管理技術水準の実態

調査対象国としては、中近東のうちある程度経済開発が進展しており、EU自由経済圏入りを目指しているチュニジアを、また東欧からはEU加盟が難しいとされながら市場経済への移行を進めているルーマニアを選んだ。

*1 EU自由経済圏入りを目指す地中海沿岸国：4ヶ国（2008年～2012年を目標）
ジョルダン、レバノン、モロッコ、チュニジア（=2008年目標）

*2 EU加盟交渉国：12ヶ国

ブルガリア、チェコ共和国、キプロス、エストニア、ハンガリー、ラトヴィア、リトアニア、マルタ、スロヴァキア、スロヴェニア、ポーランド、ルーマニア

下線はEU加盟が難しいとされている国

（添付資料4 欧州連合（EU）関連資料参照）

2. 調査団員の構成

団長：見学 克美 (財)北九州国際技術協力協会 コースリーダー
(総括)

団員：大久保 宏明 国際協力事業団 九州国際センター 総務課課長代理
(協力企画)

団員：加藤 有紀 国際協力事業団 九州国際センター 業務課
(研修計画)

3. 調査方法

- (1) エネルギー関連機関と協議を行い、当該分野に対する状況の把握及び研修に対するニーズ、カリキュラム、期間、研修候補生等につき検討する。
- (2) 企業、関連施設を訪問し、省エネルギーに対する実態及び技術水準を把握する。
- (3) EU及び他援助機関との関係について情報を入手する。
- (4) 研修成果の確認と意見聴取のため、関連研修コースの帰国研修員に面会する。その際、事前に質問状を送付し、回収する。

4. 調査日程

	月日	曜日	日程	宿泊地
1	9月2日	月	移動：福岡 関西空港 パリ	パリ
2	9月3日	火	移動：パリ テュニス JICAテュンジア事務所訪問 テュニス国際環境技術センター（CITET）訪問	テュニス
3	9月4日	水	工業省訪問、協議 ラディス火力発電所視察 再生可能エネルギー公社表敬	テュニス
4	9月5日	木	電力ガス会社（STEG）訪問 電力ガス会社主催昼食会 帰国研修員との面会 JICA調査団主催レセプション	テュニス
5	9月6日	金	在テュンジア日本国大使館表敬、報告 工業省との総括協議 JICAテュンジア事務所報告	テュニス
6	9月7日	土	移動：テュニス チューリッヒ	チューリッヒ
7	9月8日	日	移動：チューリッヒ ブカレスト	ブカレスト
8	9月9日	月	JICARルーマニア駐在員事務所訪問 在ルーマニア日本国大使館表敬 外務省アジア太平洋局表敬 EULルーマニア事務所訪問 三橋日本国大使主催昼食会 産業資源省エネルギー局訪問、協議	ブカレスト
9	9月10日	火	省エネルギー機構（ARCE）訪問 帰国研修員との面会 電力・熱管理公社（ANRE）訪問 帰国研修員との面会 電力配電会社（ELECTRICA S.A.）訪問 原子力会社（NUCLEARELECTRICA S.A.）訪問	ブカレスト
10	9月11日	水	チェルナボダ原子力発電所視察	ブカレスト
11	9月12日	木	在ルーマニア日本国大使館報告 JICARルーマニア駐在員事務所報告 移動：ブカレスト パリ	パリ
12	9月13日	金	JICAフランス事務所報告 移動：パリ	機中泊
13	9月14日	土	移動：成田 羽田 福岡	

5. 主要訪問先及び面談者

< テュニジア >

(1) 在テュニジア日本国大使館

甲斐 紀武	特命全権大使
大森 芳樹	二等書記官

(2) J I C A テュニジア事務所

生井 年緒	所長
富澤 隆一	職員
八幡 暁彦	シニア海外ボランティア調整員 他

(3) テュニス国際環境技術センター (C I T E T)

Centre International des Technologies de l'Environnement de Tunis

Mrs. Amel JRAD	研究部長
佐藤 浩之	J I C A 専門家

(4) 工業省

Ministrere de l'Industrie

Mr. Abdelaziz RASSAA	エネルギー局長
Mr. Ameer BCHIR	I P P グループ長
Ms. Neila NOUIRA GONGI	協力渉外室長

(5) カルタゴ発電会社 ラディス火力発電所

Carthage Power company sarl

Mr. Majed HALAWI	発電所長
Mr. Masaki NISHIMURA	丸紅現地代表

(6) 再生可能エネルギー公社 (A N R E)

Agence Nationale des Energies Renouvelables

Mr. Mohamed Ezzedine KHALFALLAH	総裁
Mr. Naceur HAMMAMI	再生可能エネルギー部長
Mr. Mounir BAHR I	エネルギー効率利用部長 他

(7) 電力ガス会社 (S T E G)

Societe Tunisienne de l'Electricite et du Gaz

Mr. Rabah JERAD 副社長

Mr. Jaafar AZAK

Mr. Moncef EL AROUI

Mr. Abdeldarim MILE

Mr. Hamadi BEN ABDALLAH

(8) 通訳

芝原 理之

J I C A フランス事務所より依頼

< ルーマニア >

(1) 在ルーマニア日本国大使館

三橋 秀方 特命全権大使

好井 正信 一等書記官

飛林 良平 三等理事官

(2) J I C A ルーマニア駐在員事務所

古川 洋 所長

内田 浩子 企画調査員

(3) 外務省アジア太平洋局

Ministry of Foreign Affairs, Asia Pacific Division

Mr. Staian PETRE 顧問官 他2名

(4) E U 代表部ルーマニア事務所

European Union, Delegation of the European Commission in Romania

Ms. Simona DIACONU エネルギー原子力安全部長

(5) 産業資源省エネルギー局

Energy Divisio, Ministry of Industry and Resources

Mr. Filip CARLEA 顧問

Mr. Viorel BURUIANA 情報管理局総務部長

(6) 省エネルギー機構

Agency for Energy Conservation (A R C E)

Mr. Sorin APOSTU 総務部長

Mr. Corneliu ROTARU 顧問

* 帰国研修員同席

Mr. Sorin BIRSAN

Ms. Cristina STEFANCIUC

Ms. Anca GOLITA (退職後 Energy System Consult 所属)

(7) 電力・熱管理公社

Romanian Electricity and Heat Regulatory Authority (A N R E)

Mr. Horia BOGDAN 副総裁

* 帰国研修員同席

Ms. Lusine CARACASIAN 国際協力・広報課長

(8) 電力配電会社

Electricity Distribution & Supply Company "ELECTRICA" S.A.

Mr. Doru VOICU 民営化・国際協力部長

Mr. Romeo POPESCU 人事研修部副部長

(9) 原子力発電会社

Societatea Nationala "NUCLEARELECTRICA" S.A.

Mr. Teodor CHIRICA 国際協力連携部長

Mr. Dumitru DINA 原子力安全部長

(10) チェルナボダ原子力発電所

CNE PROD Cernavoda Nuclear Power Plant

Mr. Ionel BUCUR 発電所所長 他

< フランス >

J I C A フランス事務所

辰見 石夫 所長

森谷 裕司 次長

． テュニジアにおける調査結果

1. テュニジアの概要

(1) 地理

地中海に面する南北に細長い国で、面積は日本の半分弱であり約 16 万平方キロメートル、人口は約 900 万人である。国土は北部、中部、南部の 3 つに分けられる。北部は紀元前から「ローマの穀倉」と呼ばれた肥沃の土地である。中部は山地と高地ステップ地帯からなり、雨の少ない半乾燥地域である。南部はサハラ砂漠に連なる雨が極端に少ない荒廃した土地が広がっている。

(2) 歴史・政治体制・文化

商業を発明したといわれるフェニキア人が築いた「カルタゴ」があった国として有名だが、紀元前 146 年、ローマ帝国による徹底的な破壊によりカルタゴは滅亡する。その後ローマ属州「アフリカ」と名を変え、再び商業・学術の都として栄えた。その後アラブ軍による占領、オスマントルコ帝国の支配下などを経て、19 世紀後半にはフランスの統治下におかれる。そしてフランスへの抵抗運動により、1956 年悲願の独立を果たした。

政体は共和制をとっており、1987 年にベン・アリ政権が誕生し、民主化を進め、現在まで同大統領が統治している。1988 年に野党を公認し、1989 年に総選挙・大統領選を実施した。それら民主化と同時に非公認のイスラム原理主義運動を激しく取り締まり、1991 年には 300 人以上を逮捕した。これらにより、イスラム圏諸国の中で最も世俗化の進んだ国の一つとして考えられている。国民の 98% がスンニー派イスラム教徒であるが、いわゆるソフトムスリムで、特に都市部では飲酒も可能、女性の服装も西洋化されており、参政権も認められているように、女性の社会進出はめざましい。公用語はアラビア語だが、フランス語も多く使われている。

しかしながら、原理主義の影響の強いナイジェリアとリビアに囲まれておりそれらの影響は潜在化しているが、無視できないと言われている。

(3) 経済

一人当たりの GNP が 2,286 ドル（99 年）で経済成長率も 5% 台を示しており堅実な経済である。貿易相手国も輸出入ともに EU が約 75% のシェアをもっており、EU の影響が経済のみならず政治・文化の面でも大きいものがある。（それだけ、敬虔なる回教徒には西洋文化への反発が潜在化しているとも言える。）1995 年 7 月に EU との間に 2008 年までに自由貿易ゾーンを設立する趣旨のパートナーシップ協定を締結し、経済の自由化を推進している。また、カル

タゴ・ローマ時代の遺跡と温暖な地中海気候によるリゾートとしての観光産業も盛んである。

2. 当該分野の現状と課題

(1) テュニス国際環境技術センター (C I T E T)

環境国土省の環境技術研究機関であり、分析・実験 研修 情報提供 技術援助を行っている。職員 60 名のうち半数が研究員である。チュニジアでは現在再生可能エネルギーの利用促進に力を入れているとのことで、センター内には風力や太陽光エネルギーの実験装置も設置されていた。ドイツと連携しながら砂漠化防止の研究も行っている。

クリーナプロダクションの佐藤浩之長期専門家が 2001 年 12 月から 2 年間の予定で派遣中であり、意見交換に同席した。

(2) 工業省

エネルギーの需給は 1960 年頃までは供給が需要を上回っていたが、その後は需要が増加して現在 670 万トン(石油換算)/年、天然ガスは 40%以上となっている。また、ガスパイプライン、送電網の国際接続も進んでいる。

生産性と競争力の向上、エネルギー管理・節約が重点課題であり、このため法の整備、監査、指導、研修、投資の誘致を進めている。

EU自由貿易圏参加を目標に、第 10 次経済開発計画(2001～2005)を推進中、経済の国際化、産業のレベルアップ(mise a niveau)、エネルギー有効利用等が重点項目であり、新しい発想及び環境意識の啓蒙が必要であるとの意見であった。

(3) カルタゴ発電会社 ラディス第二発電所

1997 年 5 月に国際入札(1996 年自由化)、2002 年 5 月に運転を開始した、ガスタービンと蒸気タービンの複合サイクル火力発電所(471MW)である。効率は 48%、順調に運転中であり、チュニジア国内の電力需要の 20%(2200 MW)を供給している。

資金 2.7 億 US\$のうち丸紅が 40%出資した。このため、現地代表として丸紅の社員が駐在しており、工場内を案内してくれた。

レバノン出身の所長は、「この国には品質管理の概念がなく、官僚主義の弊害が大きいことが一番の問題だろう」と述べていた。

(4) 再生可能エネルギー公社 (A N R E)

1985 年設立(1988 年 所管が工業省から環境国土省へと移行)。エネルギー・

環境の研究、再生可能エネルギーの研究と工業化、そしてエネルギーの有効利用推進についての法制化、教育、啓蒙、国際協力を担当している。

A N R E では再生可能エネルギー以外に、交通部門でのエネルギー効率的利用を促進しており、J I C A に対し交通と建造物に関する省エネルギーの協力や同内容の研修コースがあれば要請したいとの意向であった。

(5) 電力ガス会社 (S T E G)

電力と天然ガスの需要増加年率はそれぞれ 7%、6%である。このため効率、安全、環境を配慮して設備の増強と改修を行っている。

発電は 99%が火力、燃料は 96%が天然ガスである。天然ガスは アルジェリア テュニジア イタリアの配管から 32%を輸入、68%が国産、そのうち 85%が Miskar (中部東岸 120km 沖) からのものである。エネルギー源としての天然ガスの利用を促進中であり、利用者は現在約 14 万戸だが、今後年間 3 万戸増やす計画である。特に工場やホテルでの大型建築物での利用を図っていく。リビアとチュニジアの合弁会社でリビアからの新しいガスパイプラインを建設中であり、2006 年には運営開始の予定である。

北部での風力発電設備は 10MW、潜在能力は 200MW であり、第 10 次計画では 100MW までにさせる予定である。

売上の 2%を用いて従業員の研修を行っており、また近隣諸国の発電所から要請がある場合は、技術者の派遣も行い、現在 700 名が中近東に出向している。

(6) 帰国研修員との意見交換

帰国研修員 7 名と意見交換を行った。参加研修コースは、東京での「省エネルギー」2 名、九州での研修コースから「自動制御」2 名、「生産性向上」、「エネルギー管理」、「地熱エネルギー」各 1 名である。

1988 年から 1994 年に参加した研修員で、現職は 石油会社管理職、職業訓練所教官、社会事業省副局長、エンジニアリング会社役員、大学助教授 等である。

J I C A の研修については カリキュラム、関係者の業務等全般的に好評であったが、さらに満足いく研修にするための要望事項として、次のとおりの意見が出た。

- ア 講義よりも工場見学や実技研修の多いカリキュラムにする
- イ 改定資料送付や情報の継続送付などのフォローアップを行う
- ウ 数回に分けての研修、研修員に応じた研修期間の検討
- エ 応募者の知的水準と英語能力の適切な評価
- オ マクロでなくミクロも (例えば省エネルギー事例を詳細に)
- カ 複数回参加の是非検討

ルーマニアにおける調査結果

1 ルーマニアの概要

(1) 地理

世界の火薬庫と呼ばれているバルカン半島の最北端に位置し、東欧ではポーランドに次ぐ第2位の面積約24万平方キロメートルでほぼ日本の本州と同じであり、人口は約2200万人である。カルパチア山脈を中心に大きく3地方、同山脈の南部をワラキア地方、同山脈の東部はモルドバ地方、西部はトランシルバニア地方に分けられる。ワラキア地方は同山脈とドナウ川の間肥沃な地域でルーマニアの穀倉地帯となっている。トランシルバニア地方はドラキュラに因んで有名であるがオーストリア・ハンガリー帝国の一部でもあったため他の地方より西欧に近い雰囲気をもっている。モルドバ地域は第2次世界大戦後ルーマニアのモルドバ地方とソ連のモルドバ（現在C I Sのモルドバ共和国）の2つに分けられている。

気候は四季のある温帯的気候であるが、夏冬の気温差は日本よりも大きく、ブカレストにおいても冬は最低気温がマイナス20度以下となることがある。降雨量は年間600～700ミリ程度であり、チェルノーゼと呼ばれる肥沃な土壤でもあるので小麦栽培に適している。

(2) 歴史・政治体制・文化

民族の起源となったローマ時代に征服者であるローマ人と原住民であるダキア人との混血である「ダコ・ロマーナ人」という民族が形成された。ローマ帝国撤退後も混血住民の多くはこの地に残り、現在のルーマニア人のラテン性質はこの時以来のものとされている。言語学的にはルーマニア語はラテン語系列に入っている。

その後、異民族の侵入・通過の歴史があり、歴史の不明時代が続き、14世紀にワラキア公国・モルドバ公国が別々建国された。14世紀末期にはオスマン・トルコにより16世紀までトルコの宗主権下にあった。1600年にミハイ勇敢公が上記2公国ニトランシルバニア公国を統一した。その後、すぐに再度トルコの保護領となり全体で4世紀近くトルコの宗主下にあった。1878年にベルリン条約により国際的に独立が認められた。他方トランシルバニア地方はハンガリー王国、オーストリア・ハンガリー帝国の領土であった。

第1次世界大戦時代から第2次世界大戦時代はドイツを代表する西欧とソ連との狭間で苦勞しながら外交力を駆使し独立を保ってきた。戦後は共産党が権力を握り、共産主義体制を堅持しながら自主独立路線を踏襲した。石油ショック以降工業化政策が破綻し、飢餓輸出政策等で国民の不満をかっていたところ

に東欧における共産主義政権の崩壊現象が起き、その一環として1989年にチャウシェスク政権崩壊が起き、現在の共和制になった。

(3) 経済

中東欧ではポーランドに次ぐ第2位の国土を有し、原子力発電や乗用車を年産10万台生産するある程度の工業水準と国内需要の半分を満たす原油を生産し、国内需要を賄うだけの小麦を生産できる等の経済的なポテンシャルが高いことはだれもが認めるところであるが、現在も年率40%を超えるインフレ、8%台で推移する失業率、莫大な貿易収支の赤字等問題が山積みである。

2 当該分野の現状と問題点

(1) 外務省アジア太平洋局

2002年2月イリエスク大統領が訪日した。また今年は「日本・ルーマニア交流100周年記念」のいろいろな行事が行われており、2国間の協力強化、特に経済協力を行っていききたい。最近、経団連ミッションの訪問があった。日本政府からの更なる金融支援、技術協力をお願いしたい。民営化を進めている電力・ガス事業に日本企業の資本参加を要望している。「エネルギー管理」研修については日本の有意義な経験から学びたいため、省エネルギー・エネルギー管理の経験・実績を教えて欲しい。

(2) EU代表部ルーマニア事務所

京都議定書に沿って、EUでも環境分野、エネルギー分野の指針が設けられた。エネルギー分野では年に2回、他ヨーロッパ機関と定期的に意見交換も行っている。ルーマニアでは、現在ほとんどの電力・ガスの企業は公社又は国営企業である。EU指針にそって分社化、民営化を進めている。例えば電力の場合、発電を火力・水力・原子力に、配電を8地域会社に分社化している。民営化は今後順次行う。ただし送電は国家の安全上国営を続ける。エネルギーの有効利用は省エネルギー機構の担当で来年から本格的に活動する。

(3) 産業資源省

ルーマニアのエネルギー政策は2004年まで確定している。(EUと合意済み、次期については10月に協議) EU加盟には高い経済成長率を求められているが、2001年～2005年の目標は5.6%である。競争力強化、民営化の推進が重要であり、電力に関しては2004年までに配電を100%、発電を25～40%民営化したい。発電設容量は22,000MWだが、10,000MWしか稼動していない。設備の近代

化も重要である。石油と天然ガスは、かなりの埋蔵量を有しているが 現在はそれぞれ 54%、30%を輸入している。

(4) 省エネルギー機構 (A R C E)

1992 年にできた組織だが最近組織改革があり現在 35 名、来年は 100 名体制になる。EU加盟のために省エネルギーに関する厳しい法体系が必要であり、工場等だけではなく交通・輸送部門、民生部門、建築部門も対象とする。また、京都議定書を批准したので地球温暖化ガスの排出削減等環境問題も重要である。こういった現状を考慮すると今回提案の J I C A 研修は非常に意義がある。

1999 年度、2000 年度に東京の「東欧特設省エネルギー」コースに参加した帰国研修員 3 名も業務に研修成果を活かしている。

帰国研修員との意見交換では次のとおりの意見、要望があった。

- ア 東欧地域対象の研修で感じたことは、ブルガリアはレベルが高く、アルバニアは少し低いため、割当国の検討が必要
- イ ルーマニアは財政問題が一番の課題
- ウ 研修員のレベルを一致させるため、参加資格要件の明確化、厳しい選考を実施すること

(5) 電力・熱管理公社 (A N R E)

2000 年度に東京の「東欧特設省エネルギー」コースに参加した帰国研修員 1 名が同席した。

同公社は産業資源省の管轄であり、1999 年 3 月に設立された。事業内容は競争力養成、投資促進で自由化と民営化を推進し、効率的な電力と熱の安定的供給を図る。5 局 69 名で 諸規則の整備、料金の設定、国際協力(EU等との定期会合)を担当している。現在の市場自由化の割合は 33%である。(EUの平均は 2001 年 12 月で 60%)

会社別の 2001 年実績は、次のとおりである。

- 発電 : 火力 58%、水力 27%、原子力 10%、I P P 5%
- 熱 : 火力 64%、地方の会社 28%、I P P 他 8%
- エネルギー源 : 石炭 40%、水力 28%、炭化水素 22%、原子力 10%

(6) 電力配電会社 (E L E C T R I C A S . A .)

分社化の政策により 1998 年に設立された会社であり、地方ごとに 8 社の子会社がある。2003 年に 2 社を民営化する予定。自由化は 40GWh/年以上の需要家が対象である。2003 年 2 月の国際電力網への接続を目指してルーマニア・ブルガリア接続の試験が始まっている。電力の輸出入は現在ない。5 年後あたりには

輸出を行いたい。特にハンガリーとオーストリアは電圧が同じため、期待できる。国内の電力消費は不景気のため 1997 年～1999 年続けて減少したが 2000 年には増加に転じた。技術者のための訓練センターを 2002 年に設置したが、今回のような J I C A 研修は非常に有意義だと思う。

(7) 原子力発電会社 (NUCLEARELECTRICA S.A.)

1998 年 6 月に国営の電力会社から分社化した。電力源分散のためチャウシェスク時代に検討 (1976 年) され、重水の研究が進んでいたため天然ウランを燃料とし、国産重水を減速材と冷却材にする CANDU 型 (Canadian Deuterium Uranium) の原子力発電を採用した。1 号機は 1996 年 12 月の運転開始以来、稼働率 87%、電力需要の 10% を供給している。技術はカナダ、イタリア、USA からのものである。建設中の 2 号機は工事進捗率 43% で 2005 年の完成、2006 年に操業開始予定である。発電所は、電力の他に熱供給も行っており、地域の需要の 1/2 を供給している。また別に核燃料工場も操業している。

(8) チェルナボダ原子力発電所

ブカレストの東 180km、黒海近くのダニューブ河沿いにある。

順調な運転を続けており、安価な電力の供給、雇用と租税で地域への寄与等の役割を果たしている。

2 号機の工事現場の見学もしたが原子炉から蒸気タービンまで詳細に案内してくれた。(日本では運転中の発電所の見学もかなり制限されている。) 国内外の原子力発電に対する不安に対してかなりの PR 活動を行っている。3、4、5 号機用の原子炉建屋 (円筒コンクリート製) とタービン・発電機建屋もほぼ完成していた。チャウシェスク政権の命令で 5 機の土工事を同時に着工したことによる。

多くの女性が働いており、安全対策も厳密にされていた。

． 調査総括

1. テュニジア

チュニジア、ジョルダン、レバノン、モロッコの地中海沿岸4カ国は2008年～2012年にEU自由経済圏入りを目指しているが、チュニジアは最も早く2008年の参加を目標にしている。

チュニジアは、ルーマニアに比べて経済開発はある程度進展しているが、今後さらに経済を発展させ需要増加に対するエネルギーの効率的利用、環境保全、品質管理等のいろいろな問題を解決して行く必要がある。このためには行政機関や大企業だけでなく社会全体の意識の向上・啓蒙が必要である。

2. ルーマニア

ルーマニアは他の東欧諸国等とともにEU加盟交渉国(12カ国)の中に入っている。10月28日にEU議長国デンマーク主催でこれらの国々の首脳を招く会議がコペンハーゲンで開催されるが、ルーマニアとブルガリアは次期加盟が難しいとされている。(欧州委員会はルーマニアに対して2007年加盟を目標とするように勧告している。)

ルーマニアは1965年以降のチャウシェスク独裁体制と国家計画経済をもとに採算性のない経済活動を続けてきたため経済疲労からなかなか回復できず、社会情勢も落ち着いているとはいえない現状である。また、共産政権時のメンタリティ(虚偽、無責任、汚職、官僚主義、非効率性など)が負の遺産としてあらゆる面で残っているとされている。

しかし、EU加盟を最大の目標として行政を中心に努力を続けていることは確かであり、埋蔵資源(石炭、天然ガス)も豊富なことから早急ではなくとも必ず西欧の一員に復活するものと思われる。

3. 研修コースについて

両国の訪問先すべてで募集要項となるG.I.(Information on area focused training course in Energy Management)原案と日程案(2002.3.3～2002.5.28.)を提示し概略の説明をした。また、帰国研修員には事前にアンケートを発送し回答を得ていた。種々の要望はあったが全般的にJICAの研修に対する評価は高く、各自の業務に大いに役立っているという意見が多かった。

両国の国情は異なるが、環境問題も含めたエネルギー管理・有効利用は国家として非常に重要な問題であり、時機的にもこの地域に最適の研修であると思われる。

今回の調査は新設研修コースの最終立案のために非常に有意義であった。調査結果を研修の効果的な運営に反映させたい。